

県税の納税証明書の発行手続きについて

1 留意点

- ・ 補助金交付申請者の納税証明書を添付してください。
- ・ 証明書の発行場所は宮城県内の県税事務所です。市町村役場や税務署等で発行された納税証明書は使用できませんので、御注意ください。
- ・ 申請日以前 3 ヶ月以内に発行されたもので、原本に限ります（コピー不可）。
- ・ 証明内容は「すべての県税に未納がないこと」です。
- ・ 宮城県外に本社・本店等を有している場合も、宮城県内の県税事務所で納税証明書を取得いただく必要があります。

2 県税事務所での手続き

- ・ 納税証明書は、宮城県内の県税事務所の窓口又は郵送で交付申請を行ってください。
- ・ 納税証明書が必要な方（補助金交付申請する方）からの委任状があれば、代理人による申請も可能です。
- ・ 交付手数料として1通につき400円が必要です。（現金のみ）
- ・ 納税証明書交付申請書は、各県税事務所の窓口に備え付けの申請用紙又は宮城県税務課ホームページよりダウンロードしたものをお使いください。（納税証明書交付申請書は「一般用」の様式をダウンロードしてください。）
- ・ 納税証明書の申請方法についての詳細は、宮城県税務課ホームページを御覧ください。

申請方法の詳細について・様式のダウンロードはこちら

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/download-syoumei.html>

3 納税証明書交付申請書の記載例

班 長	班 員	担 当 者	
--------	--------	-------------	--

納税証明書交付申請書

宮城県 県税事務所長 殿

年 月 日

代理人（代理人申請の場合のみ記入）

住 所

氏 名

電話番号 ()

納税義務者

住（居）所
又は所在地

（ふりがな）
氏名又は名称
及び代表者名

電 話 番 号 ()

※この欄に納税義務者の押印がない場合は委任状が必要です。

下記のとおり、納税証明書の交付を申請します。

該当する□にレ点を記入し、必要事項を記入してください。

①使用目的 （この申請書は使用目的ごとに作成すること。）	☐ 金融機関への融資申込み ☐ 建設業の許可申請 ☐ 建設業の変更等の届出 ☐ 自動車の（名義変更・抹消登録・譲渡） ☐ ※宮城県入札参加資格等承認申請（物品調達等・建設工事・建設関連業務） ☐ ※酒類（販売・製造）業の免許要件の確認書類（滞納なし・滞納処分） ☒ その他（ 宮城県事業補助金申請 ）
②証明事項	☐ 納付すべき額、納付済額、未納額 ☐ 申請前2年以内に納期限が到来した県税 ☒ 未納がないこと ☐ その他（
③税 目	☐ 法人県民税 ☐ 法人事業税 ☐ 個人事業税 ☐ 自動車税 ☒ 全ての県税 ☐ その他（
④期 別 事業年度	年度（年）（ 年 月 日 から 年 月 日 ） 年度（年）（ 年 月 日 から 年 月 日 ） 年度（年）（ 年 月 日 から 年 月 日 ）
⑤請 求 通 数	通

注1 使用目的が※の証明及び未納がないことの証明は確認に時間を要する場合があります。

③税目 「全ての県税」にレ点を記入してください。（全ての県税について未納がないことの証明も含む）納税義務者は本社となります。

注3 本社が納税義務者の場合は、代表者印（実印）を押印してください。

注4 上記注3に係る代表者の押印がない場合は本社代表者印が押印された委任状が必要となります。

注5 窓口に来られた方の身分証明書等を確認する場合があります。

注6 加除・訂正した場合で、訂正印のないものは無効です。

注7 ④期別事業年度に表してある年度について個人事業税は期別（事業年）として取り扱います。

県機関使用欄

通 枚 円

4 各県税事務所の所在地

事務所名	担当班	電話番号	所在地	
			郵便番号	住所
宮城県大河原県税事務所	納税第二班	0224-53-3112	989-1243	柴田郡大河原町字南 129-1 大河原合同庁舎 1 階
宮城県仙台南県税事務所	納税第二班	022-248-2986	982-0011	仙台市太白区長町 7-22-20
宮城県仙台中央県税事務所	納税部収納管理班	022-715-0625	980-0011	仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 1 階
宮城県仙台北県税事務所	収納管理班	022-275-9122	981-8510	仙台市青葉区堤通雨町 4-17 仙台合同庁舎 3 階
宮城県塩釜県税事務所	納税第二班	022-365-4194	985-0024	塩竈市錦町 5-28
宮城県北部県税事務所	納税第二班	0229-91-0704	989-6117	大崎市古川旭 4-1-1 大崎合同庁舎 3 階
宮城県北部県税事務所栗原地域事務所	税務班	0228-22-2124	987-2251	栗原市築館藤木 5-1 栗原合同庁舎 2 階
宮城県東部県税事務所	納税第二班	0225-98-3410	986-0850	石巻市あゆみ野五丁目 7 番地 石巻合同庁舎 3 階
宮城県東部県税事務所登米地域事務所	税務班	0220-22-6114	987-0511	登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5 登米合同庁舎 2 階
宮城県気仙沼県税事務所	納税班	0226-24-2531	988-0181	気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6 気仙沼合同庁舎 1 階